

かすが

- P02 春日市の家計簿
- P06 「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します（平成27年度決算）
- P08 市からのお知らせ
- P12 トピックス
- P14 情報ひろば
- P21 相談窓口／子育て通信
- P22 奴国写真館



今号の表紙

9月10日に行われた「春日市子ども会育成会連絡協議会」による「子ども遊び隊」の新聞作り教室。さまざまな研修を行いながら、未来の子ども会リーダーを育成しています。

さすが、かすが。 🔍



春日市の家計簿 決算

平成27年度

平成27年度の市の決算がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

一般会計

市の行政運営の基本的な経費を扱う会計です。

《総括》

歳入は、繰越金、使用料および手数料などが減となりましたが、市債、地方消費税交付金および国県支出金などが増となり、全体では増額となりました。

歳出は、公債費および人件費などが減となりましたが、総合スポーツセンター施設整備事業費などの投資的経費、私立保育所に対する負担金や障がい者に対する給付などの扶助費などが増となり、全体では増額となりました。

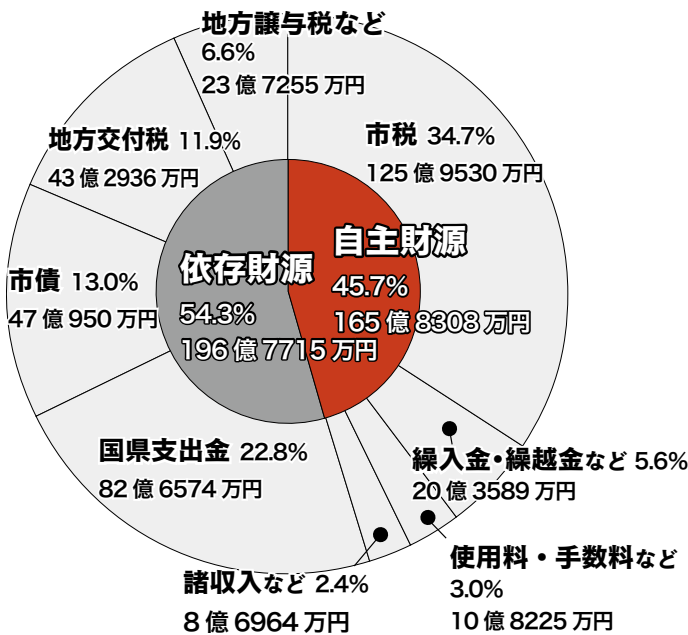
その結果、平成27年度は10億3214万円の黒字となり、平成28年度に繰り越しました。

区分	平成26年度	平成27年度
歳入額	327億1087万円	362億6023万円
歳出額	317億3178万円	352億2420万円
差引額	9億7909万円	10億3603万円
実質収支額(純黒字額)※	6億4850万円	10億3214万円

注:人口は平成27年度末人口(11万2762人)を基準にしています。

※「実質収支額(純黒字額)」は、「差引額」から翌年度に繰り越して使うことが決まっている財源を引いた額です。

歳入 362億6023万円 (対前年度 35億4936万円の増額)



財源構造から見ると、自主財源が165億8308万円(45.7%)、依存財源が196億7715万円(54.3%)となりました。自主財源の割合は前年度から4.6ポイント下がり、3年連続の低下となりました。

これは、総合スポーツセンター施設整備などに伴う臨時的な事業費を市債などの依存財源でまかになったことが主な要因です。自主財源のさらなる確保は、市の財源構造上の課題です。

主な増減内容(金額は対前年度増減額)

- ▶市税 927万円増 ↑
法人市民税とたばこ税が減収となりましたが、個人の総所得の増に伴う個人市民税や固定資産税の増収により市税総額は増となりました。
- ▶市債 17億210万円増 ↑
総合スポーツセンター施設整備事業や東限浄水場施設改良に伴う出資金のための借入が増となりました。
- ▶地方交付税 1億1101万円増 ↑
社会保障関係経費の増が反映されたことや人口減少等特別対策事業費が新たに加えられたことなどにより増となりました。
- ▶国県支出金 7億7145万円増 ↑
生活保護費国庫負担金や学校施設環境改善交付金などが増となりました。

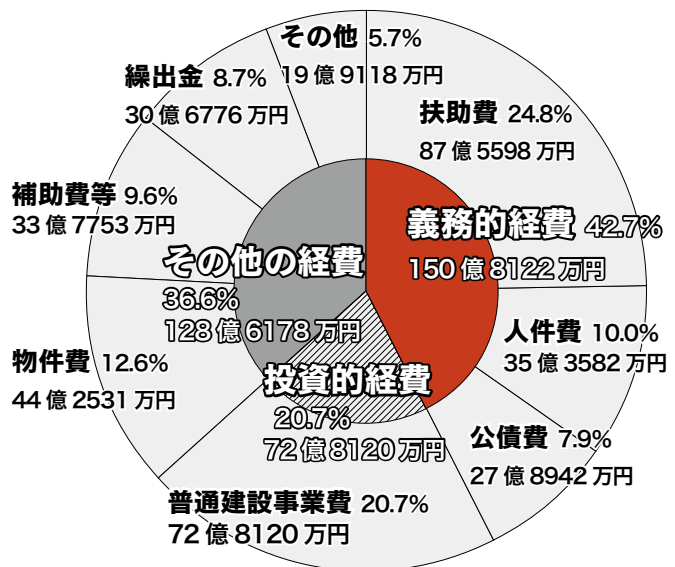
市税：個人・法人市民税、固定資産税など
繰入金・繰越金など：前年度からの繰越金や他会計からの繰入金など
使用料・手数料など：市営住宅の家賃や保育料、公共施設の賃料など
諸収入など：県受託事業費や各種教室受講費など
国県支出金：特定の事業のために国や県が交付するお金
市債：大きな事業を行うための借入金
地方交付税：全国どこでも必要最小限の行政サービスが受けられるよう国が交付するお金
地方譲与税など：国や県が徴収した税金の一部を市に分配するもの
自主財源：市が自主的に調達できるお金
依存財源：国や県からの交付金や借入金など

歳出(性質別) 352億2420万円 (対前年度 34億9242万円の増額)

性質別分類では、「どのような用途にいくらの経費が支出されたか」がわかります。

主な増減内容(金額は対前年度増減額)

- ▶義務的経費 8748万円減 ↘
私立保育所に対する負担金などの扶助費が増となりましたが、退職手当および市債元利償還金などが減となりました。
- ▶投資的経費 33億985万円増 ↗
総合スポーツセンター施設整備事業、春日東中学校施設整備事業の事業費が増となりました。
- ▶その他 2億7005万円増 ↗
塵芥焼却処理費および国民健康保険事業特別会計繰出金などが減となりましたが、公共施設等整備基金、財政調整基金への積立額などが増となりました。



扶助費：生活保護費や児童手当、障がい者への給付費など
 人件費：職員給与や議員報酬など
 公債費：借入金の返済
 普通建設事業費：道路や学校などの建設費など
 物件費：光熱水費や施設の維持管理、事務用品購入費など
 補助費等：各種団体などへの補助金や負担金など
 繰出金：一般会計から特別会計に支出する経費
 義務的経費：毎年必ず支出が必要となる固定的な経費
 投資的経費：将来に残るものに支出する経費

歳出を目的別にみると…

目的別分類では、「どのような目的のために経費が支出されたか」がわかります。

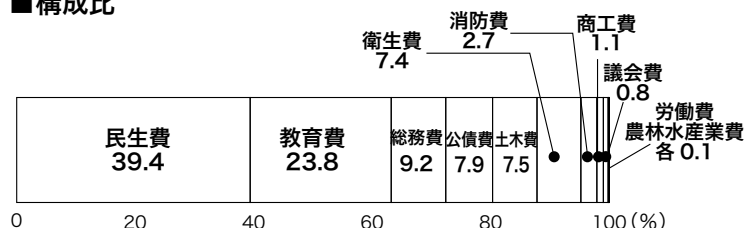
区分	目的	決算額	対前年度増減額	伸び率	市民1人当たりの決算額
民生費	子どもや障がい者、高齢者などの福祉のために	138億9337万円	5億8658万円	4.4%	12万3210円
教育費	小・中学校の運営や、文化・スポーツの振興のために	83億6337万円	32億8783万円	64.8%	7万4168円
総務費	市の運営、戸籍、選挙などのために	32億5345万円	6億4409万円	24.7%	2万8852円
公債費	借入金の返済のために	27億9229万円	▲2億4276万円	▲8.0%	2万4763円
土木費	道路や公園など都市基盤の整備のために	26億4651万円	▲7億2722万円	▲21.6%	2万3470円
衛生費	健康づくりやごみ処理、リサイクルなどのために	26億225万円	▲1億1686万円	▲4.3%	2万3077円
消防費	市民の生命を守り、災害を防ぐために	9億3888万円	5031万円	5.7%	8326円
商工費	商工業の振興、中小企業の育成のために	3億9573万円	507万円	1.3%	3509円
議会費	議会の運営などのために	2億8557万円	864万円	3.1%	2532円
労働費	雇用拡大や失業対策などのために	2984万円	▲192万円	▲6.0%	265円
農林水産業費	農業振興などのために	2220万円	▲180万円	▲7.5%	197円
その他	その他の支出	74万円	46万円	161.7%	7円
合計		352億2420万円	34億9242万円	11.0%	31万2376円

※▲はマイナスを表します。

■主要な事業(金額は平成27年度事業費)

- ▷総合スポーツセンター施設整備 44億5708万円
- ▷春日東中学校施設整備 7億1276万円
- ▷市営住宅建て替え 2億8122万円
- ▷子ども医療費支給 2億6653万円
- ▷西鉄春日原駅周辺整備 2億5610万円

■構成比



特別会計等

特定の事業を行うため一般の歳入歳出と区分して処理する会計です。

特別会計などの財源不足のうち、一般会計で負担することが認められている経費については、一般会計からの繰り入れを行いました。

会計区分	歳入(収入) ①	歳出(支出) ②	差引額 ①-②	一般会計からの繰入金	市民1人当たりの繰入金額	
国民健康保険事業特別会計 (国民健康保険の運営のための会計)	127億2336万円	121億4826万円	5億7510万円	11億3782万円	1万90円	
後期高齢者医療事業特別会計 (後期高齢者医療の運営のための会計)	13億604万円	12億3980万円	6624万円	2億5320万円	2246円	
介護保険事業特別会計 (介護保険の運営のための会計)	60億6318万円	59億9406万円	6912万円	8億7687万円	7776円	
下水道事業会計 (下水道の管理・運営のための会計)	収益的収支	23億9805万円	19億4242万円	4億5563万円	5億2375万円	4645円
	資本的収支	17億331万円	26億1372万円	▲9億1041万円 (※)		

※▲はマイナスを表します。

※下水道事業会計の資本的収支の不足分は、内部留保資金で補てんしています。

一部事務組合等

一部事務組合等は、市単独で行うよりも、複数の市町村で実施する方が効率的、効果的な事務を広域処理するために設置されています。春日市が負担金を支出している一部事務組合等の決算収支の状況は下表のとおりです。

団体名	歳入総額 ①	歳出総額 ②	歳入歳出差引 ①-②	春日市負担金	市民1人当たりの負担金額	
春日大野城衛生施設組合 (し尿、不燃ごみの処理など)	5億2431万円	4億9756万円	2675万円	2億847万円	1849円	
春日・大野城・那珂川消防組合 (消防に関する業務など)	24億3278万円	24億199万円	3079万円	8億8478万円	7846円	
筑慈苑施設組合 (火葬場の運営など)	2億6890万円	2億5680万円	1210万円	3670万円	325円	
福岡県自治振興組合 (市町村職員の研修、公文書館の運営など)	2億4767万円	2億3591万円	1176万円	137万円	12円	
福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合 (非常勤消防団員に係る災害補償に関する事務など)	9960万円	9936万円	24万円	75万円	7円	
筑紫自治振興組合 (筑紫地区地域活動支援センターつくしびあの運営など)	4240万円	3769万円	471万円	872万円	77円	
福岡都市圏南部環境事業組合 (可燃ごみの処理施設設置に関する事務など)	106億5611万円	104億4833万円	2億778万円	8339万円	740円	
福岡県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療制度の事務など)	一般会計	5億4026万円	4億3527万円	1億499万円	597万円	53円
	後期高齢者医療特別会計	7379億7379万円	7056億2420万円	323億4959万円	19億8914万円	1万7640円

※上水道事業を行う「春日那珂川水道企業団」の決算状況については、同企業団ウェブサイト (<http://kasuga-nakagawa-suido.or.jp/>) で公開されます。

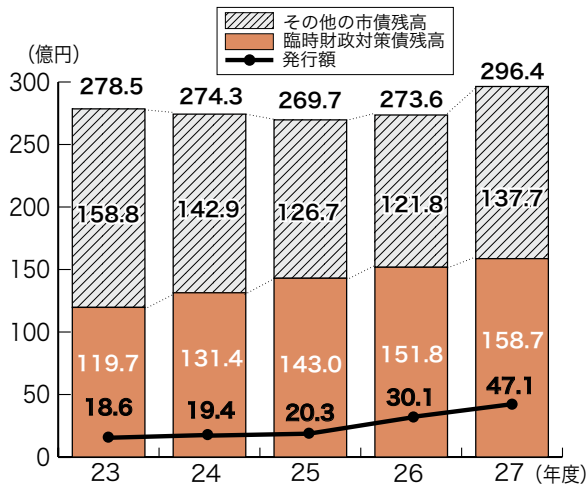
市債(市の借金)および基金(市の預金)の状況

市債(市の借金)

市債は、道路や公共施設などを造るために借り入れた借金です。一般会計における市債の発行額と残高の推移は次のとおりです。

市債残高は前年度から増加しています。これは、総合スポーツセンターなどの施設整備を行ったためです。今後も、大型公共施設の更新が予定されますので、引き続き残高の抑制に努める必要があります。

■市債発行額と残高の推移(一般会計)

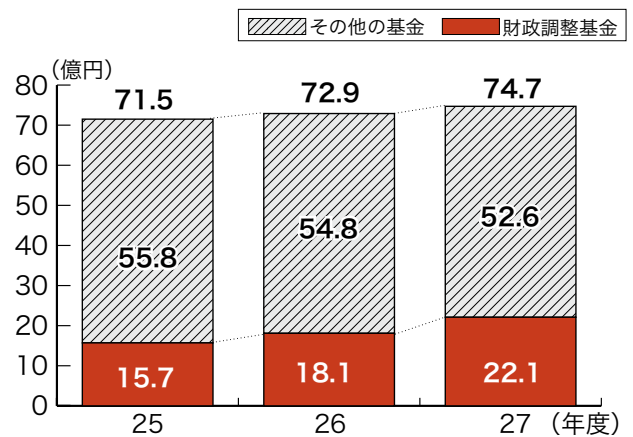


基金(市の預金)

基金は、特定の目的のために資金の積み立て(運用)などを行う市の預金です。そのうち、財政調整基金は、予期しない収入の減少や災害などによる突発的な支出に備えるためのものです。

平成27年度は公共施設等整備基金や県施行都市計画道路事業等整備基金などを積み立て、市民スポーツセンター整備基金などを取り崩した結果、市の預金が約1.8億円増加しました。

■基金残高の推移

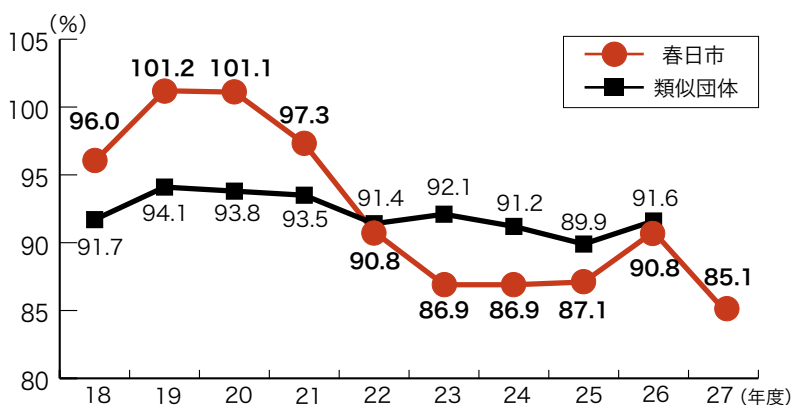


経常収支比率 85.1% (平成26年度 90.8%)

「経常収支比率」は、財政構造の弾力性を表す指標で、地方税や地方交付税など毎年収入がある一般財源に対する、毎年固定的に支出される経費の割合です。この割合が高いほど投資的な経費に充てる余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなります。

市の経常収支比率は、前年度から5.7ポイント改善し、85.1%になりました。これは、消費税増税に伴う地方消費税交付金の増や普通交付税の増など経常一般財源等収入が増えたことに加え、定年退職者の減に伴う退職手当の減や市債元利償還金の減などにより経常的経費が減少したことが要因です。

■経常収支比率の推移



※1 類似団体とは、全国の中で春日市と人口・産業構造が類似した団体を指します。県内では飯塚市、県外では東京都青梅市などが類似団体です。

※2 類似団体の平成27年度数値はまだ公表されていません。

大型公共施設などの更新事業の推進により、今後も借金は必要ですが、可能な限り新規の借入を抑制し、また、自主財源の確保、事務事業の一層の見直し、適正な受益者負担を図ることで、引き続き健全な財政運営に努めます。

問い合わせ先 財政課財政担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1145

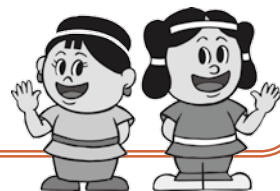
🌐 <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>

「健全化判断比率」と「資金不足比率」 を公表します(平成27年度決算)

地方公共団体の財政破綻を未然に防ぎ、財政再生や健全化を図るため、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律で、財政運営の健全性を診断するための健全化判断比率と資金不足比率を公表することが、地方公共団体に義務付けられています。春日市でもこれらの比率を算定し、財政運営の健全性を診断しましたので報告します。

春日市の財政は健全な状態です

健全化判断比率はいずれも早期健全化基準を大きく下回っています。これは、市の財政が健全な状態であることを示しています。



△市マスコットキャラクター
あすかちゃん、かすがくん

健全化判断比率とは？

①「実質赤字比率」、②「連結実質赤字比率」、③「実質公債費比率」、④「将来負担比率」の4項目があり、地方公共団体の赤字の度合いなどを診断します。

★診断のための目安として、早期健全化基準、財政再生基準が設けられています。

【早期健全化基準】

この基準を超えた場合、財政健全化計画を立てることが義務付けられるなど、外部の厳しいチェックを受けた上での自主改善努力が求められます。

イエロー
カード
(注意)

【財政再生基準】

この基準を超えた場合、財政再生計画を立て、外部の厳しいチェックを受け、国などの指導の下で財政再生に取り組むこととなります(将来負担比率には財政再生基準なし)。

レッド
カード
(指導)

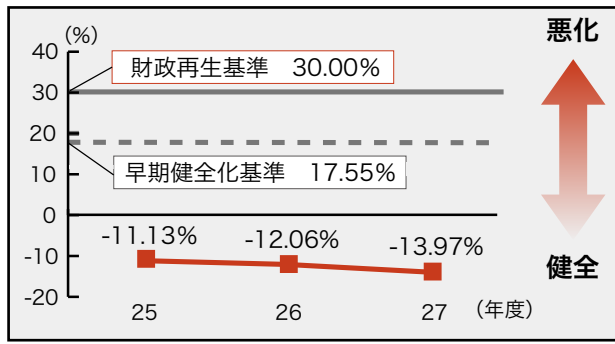
②連結実質赤字比率

全会計の赤字の度合い

この比率が高いほど赤字額が大きくなります。

【算定結果】 - %※2(-13.97%)

黒字の場合、数値化するとマイナスになります。
(比率の推移)



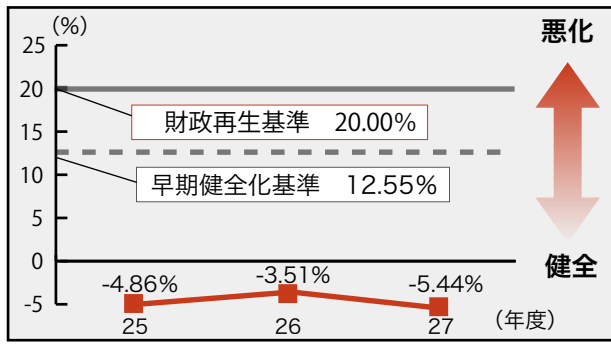
①実質赤字比率

普通会計※1の赤字の度合い

この比率が高いほど赤字額が大きくなります。

【算定結果】 - %※2(-5.44%)

黒字の場合、数値化するとマイナスになります。
(比率の推移)



※1 普通会計は、決算上の会計で、春日市では一般会計が該当します。

※2 実質赤字比率、連結実質赤字比率において赤字がない(黒字である)場合には、「-」で表記します。同時に過去の比率との比較を行うため、数値化しています。

④将来負担比率

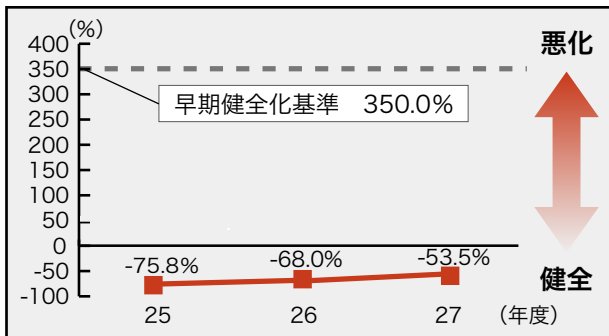
将来の収入との比較で、借金残高などの負債が
将来の財政を圧迫する度合い

この比率が高いほど、将来の財政が圧迫される恐れがあるといえます。

[算定結果] - %_{※3}(-53.5%)

将来の収入が負債を上回る場合、数値化するとマイナスになります。

〈比率の推移〉



③実質公債費比率

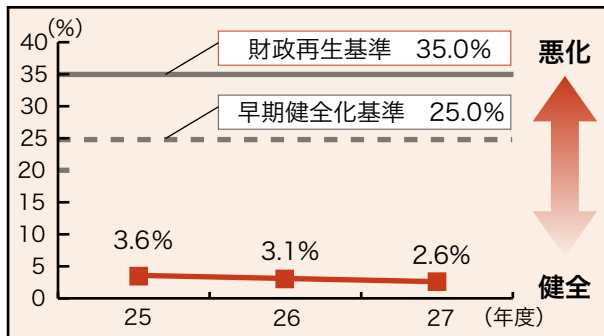
借金の返済金などが財政を圧迫している
度合いの3カ年平均値

この比率が高いほど、借金の返済金などで財政が
圧迫されているといえます。

[算定結果] 2.6% (平成25~27年度平均)

前年度から0.5ポイント改善し、制度開始後、最も良い
数値になりました。

〈比率の推移〉



※3 将来負担比率において、将来の収入が将来の負債を上回っている場合には、「-」で表記します。
同時に過去の比率との比較を行うため、数値化しています。

資金不足比率とは？

市が実施する下水道事業の経営状態を、資金不足の度合い(資金繰りの危険度)から個別に診断するための比率です。この比率が高いほど資金繰りが危険であるといえます。

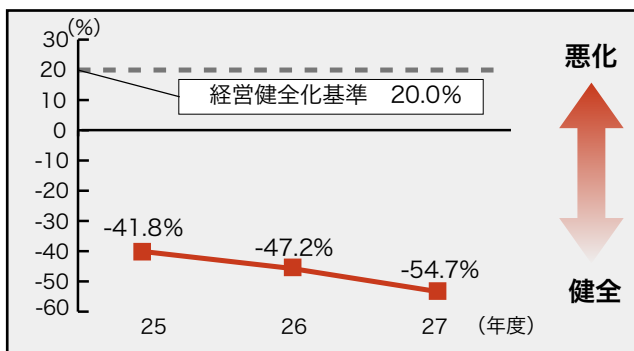
★診断のための目安として、経営健全化基準(20.0%)が設けられています。

この基準を超えた場合、経営健全化計画を立て、外部の厳しいチェックを受けた上での自主改善努力が求められます。

[算定結果] - %_{※4}(-54.7%)

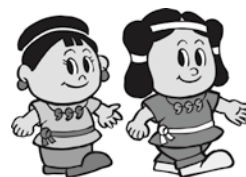
- ▷ 資金不足がない(資金繰りに問題がない)場合、比率はマイナスになります。
- ▷ 経営健全化基準を大きく下回っているので、下水道事業会計の経営は健全であるといえます。

〈比率の推移〉



※4 資金不足比率において、資金不足がない(資金繰りに問題がない)場合には、「-」で表記します。
同時に過去の比率との比較を行うため、数値化しています。

春日市の財政は健全な状態にあります。
今後も、引き続き適正な財政運営に努めていきます。



問い合わせ先 財政課財政担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1145

いきいきフェスタ春日2016に伴う交通規制と西出張所の駐車場の変更について

10月23日(日)は「いきいきフェスタ春日2016」の開催に伴い、次のとおり交通規制などを行います。

ご協力をお願いします。

○車両通行止め

▽午前9時30分から午後3時30分まで、いきいきプラザ前の道路は車両通行止めになります。迂回していただきます。

○やよいバス停の変更

▽市コミュニティバスやよい(須玖線)1便から7便の間のバス停を変更します。

バスセンター発(往路)

停車しないバス停 福祉ぱれっと

館前、いきいきプラザ前

臨時停車するバス停 春日小学校

前

バスセンター行(復路)

停車しないバス停 いきいきプラ

ザ前

市役所西出張所の駐車場

通常通り業務を行っています。下図のとおり駐車場を変更します。

▽10月22日(土) いきいきプラザ裏の

親水公園駐車場

▽10月23日(日) JA春日支店の駐車場

※いきいきフェスタ来場者の使用は

できません。いきいきフェスタ会場へは、無料のシャトルバス(ふれあい文化センターといきいきフェスタ会場の区間を定期運行)、コミュニティバス、西鉄バスなど、公共交通機関を利用してください。

いきいきフェスタの詳細については、今号の市報折り込みチラシを見てください。

問い合わせ先

▽車両通行止めに関すること

健康スポーツ課成人保健担当(いきいきプラザ内)

☎(501)1134

☎(501)0051

▽コミュニティバスに関すること

都市計画課計画担当(市役所3階)

☎(584)1111(代表)

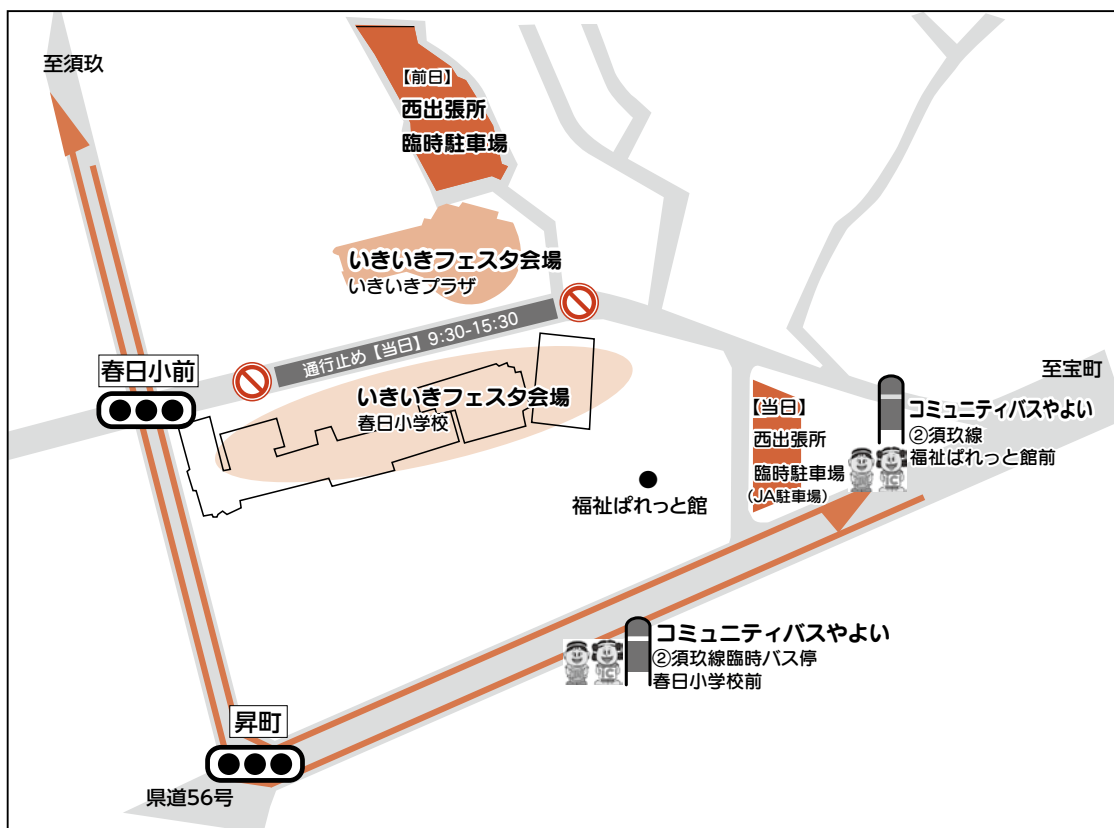
☎(584)1143

▽市役所西出張所に関すること

西出張所(いきいきプラザ内)

☎(501)1133

☎(501)0051



第29回市表彰式 功績をたたえて

市は、11月3日(木)の文化の日に、福祉、教育、スポーツなどさまざまな分野で市の発展に寄与した人や市民の模範となる人などを表彰します。

表彰者の功績をたたえるため、ぜひ来場してください。

なお、式典の第一部で、岩崎大輔さん(ジャズピアノリスト)のピアノによる祝賀の演奏を予定しています。

日時 11月3日(木)

午前10時～正午(予定)

会場 ふれあい文化センター旧館サ
ンホール(大谷6-24)

※被表彰者は10月27日(木)から市
ウェブサイト(<http://www.city-kasuga.fukuoka.jp/>)で公開予定
です。

問い合わせ先 総務課総務担当

☎(584)1111(代表)

☎(584)1142

平成28年県ひとり親世帯等 実態調査の実施について

県は、一人親世帯などの生活実態および要望事項などを把握するため実態調査を実施します。

この調査は、5年ごとに実施しており、結果は今後の一人親家庭等福祉施策の推進を図るための基礎資料となります。対象世帯へ調査票を郵送しますので、調査への協力をお願いします。

※養育者世帯は、事前に協力意思を確認した上で調査員が訪問します。

対象 県内で無作為に抽出した62

50世帯(母子世帯3750

世帯、父子世帯2000世帯、

養育者世帯500世帯)

調査基準日 11月1日(火)

調査期間 10月25日(火)～11月15日(火)

問い合わせ先 県福祉労働部児童家

庭課

☎(643)3257

☎(643)3260

第15回ペットのフン 一掃大作戦

ペットの飼い主のマナー向上のため「ペットのフン一掃大作戦」を行います。

散歩時のふんの放置など、一部の心無い飼い主のマナー違反のために、多くの人が不快な思いをしています。

飼い主一人一人がマナー向上を意識して行動すれば、人とペットは快適に暮らすことができます。

この作戦に参加して、一緒にペットのふんを回収しながら、マナー向上について考えてみませんか。

参加は無料で、申し込みも不要です。

日時 10月27日(木)(雨天中止)

午後4時～5時

集合場所 白水大池公園管理棟前

(下白水209)

内容 白水大池公園内に放置された

ペットのふんを拾う

※午後3時から、犬の飼い主同士の交流を図りながら、しつけの必要性や大切さを体験してもらいために、しつけゲームを行います。飼い犬と一緒に参加してください。

問い合わせ先 環境課生活環境担当

☎(584)1111(代表)

☎(584)1147

ジェネリック医薬品を活用しませんか

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に開発された、新薬と同じ有効成分・効果を持つ医薬品で、国の認可のもと製造販売されています。

新薬より価格が安いいため、利用することで、皆さんの医療費負担が下がるだけでなく、市国民健康保険(市国保)財政の負担も軽減されます。また、飲みやすく工夫された薬もあります。

なお、市国保では、ジェネリック医薬品差額通知(新薬から切り替えた場合の薬代の軽減額を試算したもの)の送付、ジェネリック医薬品希望カードケース(被保険者証ケース)の交付を実施しています。切り替えを希望する際に活用してください。

※全ての先発医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。切り替えを希望する際は、医師・薬剤師に相談してください。

問い合わせ先 国保医療課国保担当

☎(584)1111(代表) ☎(584)1141



市民活動活性化事業 補助金申請受付

平成28年度春日市市民活動活性化事業補助金制度の申請は、12月28日(水)までです。

市民公益活動とは

複数の市民が自主的かつ自発的に行うもので、公益の増進に寄与する活動です。

補助制度の目的

市民公益活動の事業経費の一部を補助することで、身近なまちづくり活動を支援します。

対象団体

- 次) 全ての条件を満たす団体
- ▽市内に活動拠点がある
- ▽1年間以上活動実績がある
- ▽団体構成員が5人以上(うち半数以上が市内に居住または通勤・通学している)
- ▽活動が団体構成員以外にも開かれている

対象事業

- 地域福祉、健康増進、体力増進、子育て、防犯、防災、生涯学習、文化振興、消費者啓発、国際交流、男女共同参画、自治会支援、その他地域社会に貢献する内容(環境の保全および美化を除く)に関する事業

※年度内に他の団体などから補助金

出前トーク 10月後半、11月上旬の日程

よりよい春日のまちづくりを目指すため、市長が市民の皆さんと意見交換をします。

気軽に参加してください。

○地区トーク

日程・会場

- ▽10月17日(月) 大和町地区公民館
- ▽10月18日(火) 千歳町地区公民館
- ▽10月25日(火) 若葉台西地区公民館
- ▽10月26日(水) 春日地区公民館
- ▽10月27日(木) 春日原地区公民館
- ▽11月1日(火) 平田台地区公民館
- ▽11月2日(水) 春日原南地区公民館

時間 午後7時～8時30分

○全体トーク

各地区の出前トークに参加できなかった人や、全市的な意見のある人を対象に行います。

手話通訳と要約筆記を行い、託児(首がすわっている生後3カ月以上の未就学児、無料、先着5人程度、10月31日(月)までに、電話かファックスで住所、氏名、子どもの年齢を伝えて申し込み)もあります。

日時 11月13日(日)

午後2時～3時30分

場所 ふれあい文化センター新館

2階大会議室(大谷6-24)

問い合わせ先 秘書広報課広報広聴

担当

☎(584)1111(代表)

☎(584)1145

議会報告会を開催します

市議会議員が日ごろの議会活動を報告し、参加者の皆さんと意見交換をします。

事前の申し込みは不要ですので、気軽に来場してください。

なお、今年は2つの会場で開催しますが、議会からの報告はどちらも同じ内容です。

会場・日時

▽ふれあい文化センター旧館2階大

会議室(大谷6-24)

10月21日(金)

午後7時～8時30分

▽春日東中学校いずみホール(若葉

台東1-41)

10月28日(金)

午後7時～8時30分

問い合わせ先 議事課議事担当

☎(584)1111(代表)

☎(584)1146

県内全市町村個人住民税の特別徴収を徹底

事業主で「所得税は源泉徴収しているけれど個人住民税は徴収していない」ということはありませんか。

個人住民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、給与支払者である事業主が、納税義務者である従業員に代わって、毎月支払う給与から個人住民税を差し引き、従業員が住んでいる市町村に納入する制度です。

特別徴収は納税義務者が金融機関などに納税に行く手間が省け、納税を忘れて滞納となったり、延滞金がかかったりする心配がありません。

また、税額計算は市町村で行うので、所得税のように事業主が毎月計算する手間もありません。

なお、普通徴収(個人納付)は年4回の支払いですが、特別徴収は12回に分割して毎月の給与から差し引かれるので、従業員の1回当たりの負担が緩和されます。

県内全市町村は、給与所得者(従業員)の納税の利便性の向上と税負担の公平性を図るため、平成29年度課税分から次の取り組みを一斉に実施します。

▽特別徴収を現在実施していない事業主を対象に、特別徴収義務者と

しての指定を徹底します。

▽既に特別徴収を実施している事業主も、普通徴収としていた従業員の特例徴収への切り替えを徹底します。

これに伴い、平成29年1月から提出する給与支払報告書から、全ての事業主において普通徴収に係る取り扱いと事務手続きが一部変更となります。

①特別徴収を行わないことができる従業員(普通徴収が認められる従業員)を県内全市町村で統一した要件として設けます。

②①の要件に該当し、特別徴収することが困難な従業員がいる場合は、事業主から「普通徴収申請書」による申し出が必要になります。

普通徴収が認められる従業員の例
 ▽退職した人または給与支払報告書を提出した年の5月末までの退職予定者

▽年間の給与の支払額が93万円以下の人
 ▽事業専従者となっている人(事業主が個人の場合のみ)
 詳しくは、県ウェブサイトの「個人住民税 特別徴収推進のひろば」

(「福岡県 特別徴収推進」で検索)を

見てください。

問い合わせ先

▽制度に関すること

県税務課個人住民税徴収機動班
 ☎(643)3049

▽手続きに関すること

市税務課市民税担当
 ☎(584)1111(代表)

保健師嘱託職員募集

保健師嘱託職員を募集します。

業務内容

▽介護予防業務(高齢者の運動教室の運営など)

▽高齢者保健福祉業務(高齢者の相談受付など)

▽その他関連事務

対象

▽保健師の資格を有する人

▽パソコン(Wordによる文書の作成、Excelによる表作成)の操作ができる人

▽普通自動車運転免許を有する人

任用期間 12月12日(月)～平成29年3月31日(金)(更新の場合あり)

勤務日数 週5日(月～金曜日)

勤務時間 午前8時30分～午後4時

45分(休憩時間45分)

勤務場所 高齢課(市役所1階)

報酬 月額20万1200円(有給休暇・社会保険・交通費制度あり、賞与なし)

募集人員 1人

選考方法 1次・書類審査、2次…面接(日程は後日連絡)

応募方法 11月4日(金)(必着)までに、郵送か直接窓口で履歴書を提出する

応募・問い合わせ先 高齢課高齢者支援担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1111(代表)
 ☎(584)3090



春日北中学校2年生 市役所で職場体験

9月14日から15日までの2日間にわたり、春日北中学校2年の堤陽菜さんと片岡彩乃さんが、市秘書広報課に職場体験に来ました。

職場体験では、同課の広報業務である市報作成やウェブサイトの更新の他、広聴業務の1つ、出前トークのため、公民館での事前協議に同行しました。初日は緊張した面持ちで同課の担当職員の話聞いていた2人も、2日目には少しリラックスした雰囲気業務をこなしていました。2人が作成した編集後記「さんぼみち」は21ページに掲載。



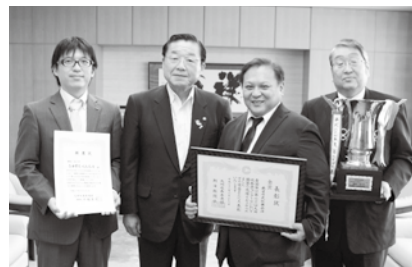
△真剣に編集後記を作成する堤さん(左)と片岡さん

春日市民吹奏楽団 第61回九州吹奏楽コンクールで金賞受賞

8月28日にイヅカコスモスコモン(飯塚市)で行われた第61回九州吹奏楽コンクール「職場・一般の部」で見事金賞に輝き、10月30日に石川県の金沢歌劇座で行われる全国大会に出場が決定した春日市民吹奏楽団。今年で3年連続出場となります。同団は結成して今年で38年目。団員数も市内外を含め73人もの大所帯で活動しています。

全国大会出場決定の報告をするため、9月20日に市役所を訪れた団長のとおつやましげと大津山成人さんは、「出場定員が65人のため、大会に出場できない8人も含め全員で臨むつもりで、精一杯頑張ります」と意気込みを語りました。

市長は「すっかり全国大会の常連ですね。健闘を期待しています」と激励しました。



△全国大会出場報告をする春日市民吹奏楽団の綾部(あやべ)さん(左)、大津山さん(右から2番目)、八尋(やひろ)さん(右)と市長

広報
レポーター
だより

春日原地区自治会 敬老祝賀会

9月19日、春日原地区で敬老祝賀会が開催され、新80歳の22人を含む75人が出席しました。

足取りも軽やかに会場の階段を上がる春日原北町の小島トシ子さん(90歳)に健康の秘訣を尋ねると、「毎朝約2000歩の散歩と、3度の食事をおいしくいただくことでしょう」と満面の笑みで語られました。

祝宴では、春日野中学校ブラスバンドの演奏を始め、市社会福祉協議会ボランティアによるマジックショーを、皆さん楽しそうに見入っていました。

また、同ボランティア「風の会」のハーモニカ演奏では、「青い山脈」、「丘を越えて」、「ふるさと」に合わせて合唱し、会場いっぱい明るい歌声が響き渡りました。健康寿命を維持し、これからもお健やかに過ごしてください。

(広報レポーター 鬼塚文子)



△風の会のハーモニカ演奏に合わせて合唱する参加者たち



小塚千秋さん(天神山)

JICA青年海外協力隊としてガーナへ派遣

9月21日、JICA青年海外協力隊として2年間ガーナに派遣される小塚千秋さんが、9月27日の出国を前に、派遣の事前報告をするため市役所を訪れました。

高校の恩師から青年海外協力隊として社会貢献をしたときの話を聞いたことがきっかけで、同協力隊に志願しました。

現地では、約2週間ほどホームステイをして現地語の研修を行った後、主に16歳から18歳までの高校生を対象に、パソコンインストラクターとしてワード、エクセル操作などパソコンの基本操作の指導に携わります。

自分のスキルを生かし、現地の人たちの人生の選択肢を1つでも2つでも増やしたいとの熱い思いを持って、ガーナへ向かう小塚さんに、市長は「ガーナには日本人が少なく、なじむのが大変と思いますが、ぜひ頑張ってきてください」と激励しました。



△JICAボランティアとしてガーナに派遣されることを市長に報告する小塚さん

広報
レポーター
だより

春日中学校 コミュニティ協議会、 コミュニティスクール推進委員会開催される

9月14日、コミュニティスクール(CS)の一環として、第3回コミュニティ協議会・第2回CS推進委員会が春日中学校で行われました。

各自治会代表、PTA、民生委員などで構成された協議会では、古澤校長から上半期の生徒たちの地域協力や学力・体力向上への取り組みの概要について説明があり、今後のCS活動についての協議を行いました。

続いての推進委員会では、6地区自治会代表と、各地区・各学年に1人ずつ置かれた部伍長(代表)の生徒、そして教職員が、地区ごとにグループに分かれて、和やかな雰囲気の中、地区運動会の



△CS推進委員会で、各自治会ごとに分かれて、自治会の代表者と今後の地域貢献活動について真剣に話し合う生徒たち

運営協力体制について話し合いました。当推進委員会を経て、後日、全生徒を自治会別に分けた部伍会が開かれ、部伍長が中心となり実践活動でのそれぞれの役割などについて話し合いが行われます。

同中学校の部伍会組織は今年6月に発足しました。学年の垣根を取り払い、自主的に地域貢献活動に取り組んでいます。

藤田教頭は部伍会で組織された地域への自主貢献活動を通じて「人間力を育み、人として何が大切か」を体感していくことは、CS活動の大事な目標ですと語りました。



△コミュニティ協議会で、上半期の生徒たちの校外での取り組みについての説明に聞き入る協議会の役員たち

(広報レポーター 松尾謙治)

情報 *i* ひろば

春日市役所 ☎(584)1111
www.city.kasuga.fukuoka.jp

イベント

市民図書館朗読会2016

おはなしと朗読

秋の恒例行事、市民図書館朗読会を行います。

今回は、今年の夏に行った、朗読劇「夏の雲は忘れない」のメンバーの一人で、長年、演劇・映画・テレビの世界で、多彩な演技で活躍してきた渡辺美佐子さんが出演します。

プロの朗読を楽しめる貴重な機会です。

入場は無料で、当日、午後1時から会場前で入場整理券を配付します。ぜひ来場してください。

日時 11月5日(日)

午後2時～3時30分(開場:午後1時30分)

場所 ふれあい文化センター旧館
サンホール(大谷6-24)

出演 渡辺美佐子さん(女優)、紫綬褒章・旭日小綬章・坪内

遣達大賞を受賞)

定員 250人

問い合わせ先 市民図書館

☎(584)46646

☎(584)39000

福岡中央ウィンドシンフォニー 第10回定期演奏会

コンチエルトや吹奏楽オリジナル曲、ポップスなど皆さんに楽しんでもらえる演奏会です。ぜひ来場してください。

日時 10月30日(日)

午後1時30分～4時(開場:午後1時)

場所 ふれあい文化センター新館
1階スプリングホール(大谷6-24)

入場料 一般500円、高校生以下無料

問い合わせ先 宮澤

☎090(5723)2814
☎(441)3309

開催します 消防フェア

はしご車搭乗、防火衣着装などいろいろな体験ができるイベントです。

参加費は無料で、事前申し込みも不要です。

※雨天時や災害が発生した場合は、体験内容が一部変更となる場合があります。

日時 11月5日(日)

午前9時30分～午後1時

場所 春日・大野城・那珂川消防本部(春日2-2-1)

問い合わせ先 同消防本部予防課

指導係

☎(584)1195

☎(584)1200

☎ http://fukuoka.kon119.or.jp/

障害者支援施設「幸府園」 幸府園まつり

拾得物バザー、ゲームコーナー、模擬店、ステージ発表、抽選会を行います。ぜひ来てください。

日時 11月6日(日)

午前10時～午後3時

場所 幸府園(太宰府市大野城761-1)

問い合わせ先 まつり実行委員会

☎(925)7200
☎(922)3154

多言語で楽しむ ハッピーハロウィンワークショップ&講座

0歳から参加できる、ワークショップと講座です。セットで申し込んでください。

参加は無料で、託児(0歳から、1人500円)もあります。

○ハッピーハロウィンワークショップ
親子で一緒にいろいろな国の言葉でゲームをしながら、たくさんのお言葉に親しみます。

日時 10月19日(水)

午前10時～正午

▽10月29日(土) 午後2時～4時

場所 クローバープラザ(原町3-1-7)

○講座

人間はどうやって言葉を話せるようになるのか。その力を育む環境とは。体験を通じたお話です。

日時・場所

▽10月22日(土) 午後2時～4時
ふれあい文化センター(大谷6-24)

▽10月26日(水) 午前10時～正午
クローバープラザ

定員 各回10組

申込方法 当日までに電話で申し込む

申込・問い合わせ先 ヒップフア
ミリッククラブ

☎0120(557)761
※平日午前10時～午後4時に問い合わせてください。

健康



食育講演会 参加者募集

子ども時代の適切な食習慣は、心身の健康づくりの土台となります。

す。「食は体を育てるだけでなく脳の発達を促し、健やかな心を育てます。」

また、適切な栄養摂取は、認知症や生活習慣病の予防にもつながります。

参加は無料で、予約も不要です。託児(午後5カ月以上、無料、先着10人もあります)。

日時 11月7日(月)

午後1時30分～3時30分
(受付:午後1時～)

場所 いきいきプラザ3階視聴覚室(昇町1-120)

内容 「体だけではない!心もそだてる、食!」

講師 櫻木清香さん(聖マリアグループ医療経営大学非常勤講師、管理栄養士)

定員 50人程度
※託児は10月17日(月)から28日(金)までに、電話か直接窓口で住所、氏名、電話番号、子どもの名前・性別・生年月日を伝えてください。

※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してください。

託児申込・問い合わせ先 健康スポーツ課成人保健担当

☎(501)1134
☎(501)0051



気軽に相談してください 栄養相談

管理栄養士による健康づくりのための栄養相談を行っています。相談は無料です。

糖尿病などの生活習慣病が気になる人など、気軽に相談してください。

※前日までに予約が必要です。詳しくは問い合わせてください。

日程 10月25日(火)、11月8日(火)
時間 午後1時30分～4時30分
うち1時間程度

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

予約・問い合わせ先 健康スポーツ課成人保健担当

☎(501)1134
☎(501)0051



食生活改善推進員と作る 減塩みそづくり教室参加者募集

日本人の食生活に欠かすことのできないみそを、塩分控えめで手作りしてみませんか。

※みそ汁の塩分測定を希望する人は、当日、みそ汁を50ml程度持参してください。

日時

▽11月29日(火)
午前10時～正午、午後2時～4時
▽12月9日(金)
午前10時～正午、午後2時～4時

※いずれの日程も内容は同じです。

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

材料費 実費1kg当たり500円程度(1人につき、3kgまで)

定員 各30人
※申込多数の場合は抽選で、初めて参加する人が優先です。

申込方法 11月4日(金)消印有効までに、往復はがきの返信用宛名面に、住所、氏名を記入し、通信面に住所、氏名、電話番号、必要のみその分量、参加希望日時(第1希望、第2希望まで)を記入して送る

申込・問い合わせ先 健康スポーツ課成人保健担当(〒816-0851昇町1-1120)いきいきプラザ内「みそづくり教室」係

☎(501)1134
☎(501)0051



福祉

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業参加者募集

先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象に、父などが戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行い、同地域の住民と交流する同事業の参加者を募集します。
※参加資格は問い合わせください。

▽西部ニューギニア
期間 平成29年1月19日(休)～28日(土)泊10日

申込期限 11月21日(月)
▽台湾・バシー海峽
期間 平成29年2月1日(休)～7日(火)泊7日

申込期限 12月1日(休)
▽東部ニューギニア(2次)
期間 平成29年2月4日(土)～11日(土)泊8日

申込期限 12月5日(月)
▽ビスマーク諸島
期間 平成29年2月4日(土)～11日(土)泊8日

申込期限 12月5日(月)
▽ミャンマー(2次)
期間 平成29年2月14日(火)～23日(火)泊10日

申込期限 12月14日(火)
期間 平成29年3月1日(休)～8日(火)泊8日

申込期限 12月14日(火)
期間 平成29年3月1日(休)～8日(火)泊8日

申込期限 12月14日(火)
期間 平成29年3月1日(休)～8日(火)泊8日

申込期限 12月14日(火)
期間 平成29年3月1日(休)～8日(火)泊8日

申込期限 12月14日(火)
期間 平成29年3月1日(休)～8日(火)泊8日

申込期限 12月14日(火)
期間 平成29年3月1日(休)～8日(火)泊8日

申込期限 平成29年1月10日(火)
▽マーシャル・ギルバート諸島
期間 平成29年3月11日(土)～19日(日)泊9日

申込期限 11月11日(金)
▽中国
期間 平成29年3月21日(火)～29日(火)泊9日

申込期限 平成29年1月23日(月)
参加費 10万円

※期間、定員、参加費などは変更になる場合があります。詳しくは問い合わせください。

申込先 一般財団法人福岡県遺族連合会

☎(761)0012
☎(781)2056

問い合わせ先 一般財団法人日本遺族会事務局

☎03(3261)5521
☎03(3261)9191

**県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
ひとり親家庭のための就業支援事業**

同センターは、一人親家庭の母、父、寡婦の人を対象に、ハローワークと連携して就業を支援する事業を行っています。

支援を希望する人は面談を行いますので、問い合わせるか、直接来所してください。

日時
▽月～金曜日(年末年始、祝日を除く) 午前9時～午後5時
▽日曜日 午前9時～午後4時

場所 同センター(原町3-1-1)

フクローバープラザ6階
問い合わせ先 同センター
☎(584)3931
☎(584)3923

環境

うちエコ講座 リメイク講座参加者募集

身近にある、不要になった傘や布、革、和服などをリメイクしてエコバッグを作ります。

物を大切に長く使う楽しみを学んでみませんか。
参加は無料です。

日時 11月15日(火)
午前10時～正午

場所 ふれあい文化センター実習室A(大谷6-24)

定員 20人(申込先着順)

申込方法 10月17日(月)～11月4日(金)に、電話、ファックス、Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 環境課環境保全担当

☎(584)1111(代表)
☎(584)1147

✉kankyo@city.kasuga.fuk
uoka.jp



子育て

はじめまして♪あかちゃん 参加者募集

市内に居住する生後2カ月から6カ月(平成28年5月から8月生まれ)の子どもと、その保護者を対象に、お出掛けデビューや友達づくりを応援する教室を開催しています。

月齢が近い子どもとの親子同士で、交流を楽しみませんか。
※2日間とも参加できる人で、初めて参加する子どもが対象です。

※きょうだい児の参加はできません(託児なし)。

日程 11月9日(水)、16日(水)
時間 午前10時30分～11時30分
場所 須玖児童センター(須玖南2-1-20)

内容 親子あそび(タッチケアなど)、保護者同士の交流会、保育士による相談(希望者のみ)

定員 15組(申込先着順)

申込方法 10月16日(日)～30日(日)の午前10時～午後6時に、電話、ファックス、Eメールのいずれかで子どもの名前、生年月日、居住地区、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 こども未来課児童担当(須玖児童セン

ター内)
☎(573)2431
☎(584)7739
✉sugu-j@city.kasuga.fukuoka.jp

離乳食教室 参加者募集

赤ちゃんの食事量や内容で悩んでいる人を対象とした、離乳食の作り方や進め方を学ぶ教室(離乳食中期以降の話が中心)です。

託児(300円、先着12人、要申し込み)もあります。

対象 生後6～8カ月の子どもの保護者

日時 11月30日(水)
午後1時30分～3時(受付:午後1時～)

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

材料費 200円

定員 20人(申込先着順)

持ってくるもの 母子健康手帳、エプロン、三角巾、手拭きタオル、飲み物、託児に必要な道具(名前を記入)

申込方法 10月17日(月)～31日(月)に、電話かファックスで住所、氏名、電話番号、子どもの名前・性別・生年月日、託児の有無を伝える

申込・問い合わせ先 子育て支援課母子保健担当

☎(584)1015
☎(501)0051

安全安心ポイント

二七電話詐欺に注意を

県内では、二七電話詐欺による被害が多発しています。

相手はもつげ話、不安になる話をして、その後、警察官や行政職員などを装い電話をかけてくることもあります。

見えない(知らない)相手からの電話は極めて危険ですので注意しましょう。

「名義を貸してほしい」、「時間が無い」、「裁判になる」、「レターパックでお金を送ってくれ」などは、犯人がよく使うキーワードです。

日ごろから、家族や地域で声掛けを行い、注意し合って、二七電話詐欺による被害を防ぎましょう。

二七電話詐欺防犯ポイント

▽電話でお金の話が出てきたら詐欺を疑う

▽一人で解決しようと思わず、必ず家族や警察に相談する

▽在宅中でも留守番電話をセツトし、直接電話に出ないようにする

電話でお金は全て詐欺!すぐに相談110番!

安全安心課防犯安全担当

☎(584)1111(代表)
☎(584)1143

○春日警察署安全安心まちづくり推進室

☎(580)0110

防犯グッズの紹介

迷惑電話防止機器などを使って被害を防ぎましょう。

平成27年中の県内二七電話詐欺被害は、18億4000万円を越え、過去最高の被害額でした。

今年に入り、被害額は減少傾向ではあるものの、いまだ被害は後を絶ちません。

また、65歳以上の被害者の91%は固定電話にかかってきた電話で被害に遭っています。

そこで、県警察は、固定電話用の迷惑電話防止機器の貸出事業を実施しモニター調査を行いました(同事業は継続して実施中)。

モニター調査の主な結果

▽被害防止に効果があった 98%

▽安心感を得られた 97%

▽迷惑電話が減った 89%

貸し出し機器の主な機能は、「迷惑電話番号リストの電話番号を自動で着信拒否」、「相手に通話を録音すること」を事前警告し、

「電話に出る前にアナウンスで注意喚起」、「通話内容を自動録音」などです。迷惑電話防止機器などは家電量販店などでも購入できます。二七電話詐欺や悪質な電話勧誘販売からの被害を防止するためにも、ぜひ利用してみませんか。

問い合わせ先

○安全安心課防犯安全担当
☎(584)1111(代表)
☎(584)1143

○春日警察署生活安全課防犯係
☎(580)0110(☎兼用)





10月はエナコロジーマンス

九州経済産業局は、毎年10月をエネルギーと環境を考える月間「エナコロジーマンス」としており、九州各地で省エネ、リサイクル、再生可能エネルギー、温暖化対策など、エネルギーや環境問題をテーマにしたさまざまなイベントが開催されます。イベントに参加して環境について一緒に考えてみませんか。

エナコロジーとは

エナジー（エネルギー）とエコロジー（環境）を組み合わせてつくった造語です。地球温暖化問題など、エネルギーと環境との問題は密接なつながりがあります。そこで、これらを一体的に考え、解決していこうという意味が込められています。

○市環境フェア

省エネや動物愛護、ごみ問題について考えるイベントを行います。

日時 10月16日(日)

午前10時～午後2時

場所 市役所市民ホール他(原町3-1-5)

内容 ドングリ細工、自転車発電体験、廃油石けん作り、プラバンの迷子札作成、ごみの積み込み体験、子ども用品配布会、働く車大集合イベント

○環境フェスタ in 太宰府「まほろばのもり2016」

日時 10月23日(日)

午前10時～午後3時

場所 太宰府市民の森(太宰府市かんぜおんじ観世音寺)

○環境フェア in なかがわ

日時 10月30日(日)

午前10時～午後3時

場所 エコピア・なかがわ(那珂川町安徳61-18)

問い合わせ先 環境課環境保全担当
☎(584)1111(代表) ☎(584)1147

みんなで子育てファミサポが おねがい会員説明会

「子育ての手伝いをして欲しい人(おねがい会員)」と「子育ての手伝いをしたい人(まかせて会員)」が支えあう「ファミリー・サポーター・センターがすが」のおねがい会員になるための説明会を行います。

受講は無料で、託児(生後3カ月以上、無料、先着20人)もありません。

※子どもと同居はできません。

日時 11月18日(金)

午前10時～正午

場所 いきいきプラザ3階視聴覚室(昇町1-120)

※託児室は3階和室です。

持ってくるもの 証明写真2枚

(縦3cm、横2.5cm)、筆記用具

申込方法 10月17日(月)～11月4日

(金)に、電話、ファックス、Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号、託児の有無を伝える

申込・問い合わせ先 ファミリー・サポーター・センターがすが

事務局(いきいきプラザ内)

☎(584)7700

☎(501)0051

✉famisapo@city.kasuga.

tukuoka.jp

講演講座

女性に対する暴力をなくす運動期間 講演会参加者募集

11月12日から25日までは、女性に対する暴力をなくす運動期間です。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の問柄を問わず、決して許されるものではありません。

特に、配偶者などからの暴力であるDV(ドメスティック・バイオレンス)やストーカーなどさまざまな暴力は、女性の人権を侵害するものです。

今回、現職の警察官からDV・ストーカーの現状について理解を深める講演会を開催します。

参加は無料で、託児(無料、先着10人、生後5カ月以上の未就学児、11月8日(火)まで)要申し込みが必要ですが、事前に申し込みが必要です。

手話通訳など、支援や配慮が必要な人は、連絡してください。

日時 11月22日(火)

午後6時～7時30分

場所 男女共同参画・消費生活センターじよなさん研修室(光町1-73)

内容 「現職警察官に聞く!DV・ストーカーの現状」

講師 県警察本部子ども・女性安

全対策課職員

申込方法 11月15日(火)までに、電話、ファックス、Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号、託児の有無を伝える

申込・問い合わせ先 人権市民相談課人権男女共同参画担当

☎(584)1201

☎(584)1181

✉jyonasan@city.kasuga.

tukuoka.jp

春日・大野城・那珂川消防署 普通救命講習Ⅲ参加者募集

人工呼吸や胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)、その他の応急処置を身に付ける救命講習会です。

主に小児、乳児、新生児に対する救命に必要な応急手当を学ぶ講習会です。

受講は無料です。

対象 春日市、大野城市、那珂川町に居住、または勤務する中学生以上の人

日時 11月6日(日)

午前9時30分～午後0時30分

場所 同消防本部(春日2-2-1)

※駐車場はありません。公共交通機関を利用してください。

定員 40人(申込先着順)

申し込み方法 11月3日(休)までに、電話で申し込み

申込・問い合わせ先 同消防本部 救急係

☎(584)1199

☎(584)1161



ナギの木苑 リズムで介護予防

昔なつかしい歌や曲を中心に、合唱や合奏、体操などを行う楽しい介護予防教室です。

参加は無料ですが、施設利用料(1000円)が必要です。

対象 おおむね65歳以上の市民

日程 11月9日、16日、30日、12月7日(全て水曜日、全4回)

時間 午後1時30分～3時30分

場所 老人福祉センターナギの木苑(星見ヶ丘一丁目)

定員 50人(申込先着順)

申込方法 電話、ファックス、直接窓口のいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 ナギの木苑 ☎(595)0513(同兼用)

男女共同参画ネットワーク春日公開講座

平塚らいてつの名言に「元始、女性は太陽だった」という言葉があります。女性史を知ればいろいろなことが見えてきます。

「女性がいきいきと活躍するために～女性史から見えること～」と題して講演を行います。

日時 11月2日(水)

午前11時～午後0時30分
場所 男女共同参画・消費生活

センターじよなさん研修室(光町1-73)
今村隆信さん(元小学校校長・文部科学省初等中等教育局コミュニケーションスクー

講師 ル・マイスター)

申込方法 ファックスかEメールで氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 男女共同参画ネットワーク春日事務局 長

☎090(7396)2656
☎(584)1181

✉ yonasan@city.kasuga.fukuoka.jp

春日・大野城・那珂川消防本部 甲種防火管理者新規講習会

高齢者グループホームなどの社会福祉施設(10人以上収容)や店舗、飲食店などの不特定多数の人が出入りする建物(30人以上収容)や工場、共同住宅(50人以上収容)などは、消防法により防火管理者を選任する義務があります。この資格を取得するための講習会です。

日時 11月24日(木)、25日(金)
午前10時～午後5時

※遅刻、途中退席した場合は、講習を修了したとは認められません。

場所 筑紫野大宰府消防本部(筑紫野市針摺西1-1-1)

受講料 3500円
定員 各70人(申込先着順)

申込方法 10月24日(月)以降、申込書に必要事項を記入し、受講者本人が確認できるもの(運転免許証など)を持参して、同本部、消防署、各出張所のいずれかに提出する(郵送、電話での申込不可)

※申込書は、消防署窓口かウェブ

サイト(<http://fukuokakon190.jp>)から入手できません。

申込・問い合わせ先 同消防本部 予防課指導係

☎(584)1195
☎(584)1200



福岡地区職業訓練協会 職業訓練講習受講生募集

職業訓練講習の受講生を募集します。誰でも受講できます。

○**商業簿記3級試験対策講習**

初心者から日商簿記検定3級程度の内容を学んで資格取得を目指す講習を行います。

日程 11月22日(火)～平成29年2月17日(金)(全23回、年末年始休講あり)

時間 午後7時～9時

場所 福岡商工会議所ビル2階(福岡市博多区博多駅前)

わがまちのお達者さん

白水ミヨ子さん(93歳)

きれいな姿勢が印象的な白水さんは、いきいきプラザで実施している高齢者運動教室「古希元気塾」で最年長。

いつも友達に囲まれ、賑やかに楽しく参加しています。

また、規則正しく自立した生活を心掛け、週1回の運動で健康を維持しています。

趣味が多く、50歳代



△白水さん(作品とともに)

から始めたパッチワーク、ビーズ織り、京雅張りはプロ級の腕前で、友達や孫から発注を受けるほど。時には数カ月かけて大作を作りあげます。

元気の素は、友達のおしゃべりと「できる間は自力で生活したい」という思い。「己を律しながら、大切に日々を重ねています。



△白水さん(中央)と教室の仲間

問い合わせ先 高齢課高齢者支援担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)3090

定員 25人(申込先着順)

※テキストは各自持参してください。

申込方法 10月17日(月)の午前9時以降に電話で申し込む

申込・問い合わせ先 職業訓練法人福岡地区職業訓練協会

☎(671)6831
☎(672)2133



○**第二種電気工事士(実技)直前講習**

実技試験の受験対策講習です。

対象 第二種電気工事士筆記試験合格者

日程 11月26日(土)、27日(日)(2日間)

時間 午前9時～午後5時

場所 福岡地区職業訓練協会
受講料 2万8000円(材料代、資料代、消費税含む)

相 談

全国青年司法書士協議会
2016全国斉労働トラブル110番

司法書士が、電話で労働トラブルなどに関する相談に無料で応じます。

日時 11月27日(日)

午前10時～午後5時

相談内容(司法書士の業務に関するものに限る)

- ▽労働相談全般 賃金、残業代、解雇、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、ブランク企業問題、違法派遣問題など
- ▽借金問題
- ▽離職に伴う住居問題
- ▽生活保護・生活困窮者自立支援法
- ▽離職者支援制度の紹介

相談電話番号(11月27日のみ)

☎0120(610)456

当日以外の相談電話番号

☎(724)955005

問い合わせ先 県青年司法書士協議会

増田 ますた

☎0940(35)7125

☎0940(35)7126

福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
一人親家庭のための無料法律相談

県ひとり親家庭等就業・自立支援センターでは、一人親家庭の福

祉を守り自立を支援する観点から、子どもの養育費などの生活上の問題に関して、弁護士による無料法律相談を行います。

日時

▽昼間の相談 11月2日(火)、12月7日(水)

午後1時～3時

▽夜間の相談 11月9日(火)、24日(木)、12月14日(水)、27日(火)

午後6時30分～8時30分

※相談時間は約30分です。

場所 同センター(原町3-1-1)

7フクロバレープラザ東棟6階

定員 1日4人(申込先着順)

※希望者は、相談日前日までに県母子寡婦福祉連合会に予約してください。

詳しくは、同センターウェブサイト
(<http://fukuokakarenbor.enj.jp/legal>)を見てください。

予約・問い合わせ先 同連合会

☎(584)3922

☎(584)3923



地域と共に

須玖小学校6年
にしむら かな
西村 佳菜

私は、これからの未来がよくなるためには、豊かで平和な暮らしが続くことが大事だと思う。そのような暮らしをするには、地域の人とかかわるのが大事だと思う。

四月に放送された熊本地震のテレビを見た。画面が変わり次にでてきたのは、配られる食べ物をみんなが分け合っているところだった。私はそれを見て、このような時こそ地域の人たちと共に協力し、助け合うことが大切だということをおぼえて実感した。しかし、その時だけみんなと協力し合える訳ではないのだ。みんな困ったときに協力し合うために、日ごろから、地域の行事に行き、手伝うことや資源回収やクリーン作戦などにみんな協力し、その地域をより良くするための活動も積極的に行くことが大切なことだと思う。私は、このような一人一人にできることがもしものときに協力し合えることにつながると思うのだ。それでは、なぜ日ごろから積極的に地域の行事に行くことが協力することにつながるかというと、地域の行事に行くことで知り合いになり、会話がふえて、協力できる関係になると思うからだ。

しかし、話すことが苦手であまりいろいろな人とかかわることができないという人もいるだろう。だけど、その事を一人一人がのりこえることで社会を明るくすることの第一歩につながると思う。でも最近、都会が増えていって。他にスマートフォンやパソコンなどのインターネットにつながるものなどもどんどん増えていっている。そうなることで直接

7月9日にふれあい文化センターで行った第66回「社会を明るくする運動」推進大会の一環として、市内の4小学校から募集した作文の優秀作品の紹介の4回目(最終回)です。

人と話す機会が減り、インターネットのなかで話すことが増え、地域の人とかかわることが少なくなる。今もこのようにあるのに、これからも、もっともっと今より電子化が進んだり、誰にでもインターネットができるようになったりすると前よりも話す機会が減る。今よりスマートフォンは便利になっていくけれど、その分失うこともあるということをおぼえてほしいと思う。スマートフォンを持つのはいけないということが伝えたいのではなく、持ってても人と直接話すことを大切にする気持ちをもつということが言いたいのだ。相手の顔が分からないまま会話するより、直接相手の顔を見て話した方が絶対に楽しいはずだ。それは、日本だけではなく、世界のいろいろな国でも同じことだ。このことを世界中でやっていたら、みんなの心が一つになり、絆が増えると思う。

これからの未来が今のままの平和で豊かな暮らしが続いてほしいと思う。そして、いろいろな人と会話し、協力し、その地域を良くすることをみんなが大切にしてほしい。私は進んで地域のボランティアや祭りのお手伝いや地域の人と会話やあいさつを今まであまりやっていなかった。だから、これからは、自分も地域の人とかかわることを大切にしようと思った。これは、平和で豊かな生活をするための小さな一歩だけど、その一歩が増えることで大きな一歩となり、平和で豊かな生活につながっていくと思う。

募集

水郷ひたの森つくり 参加者募集

福岡都市圏は、使用する水道水の約3分の1を筑後川の水に頼っています。

そこで、「水」の大切さを学んでもらうとともに、筑後川に感謝の気持ちを含めて「植樹活動」に参加する人を募集します。

参加は無料で、昼食は準備しませんが、

※少雨決行(荒天の場合中止)です。

対象 福岡都市圏に居住する人(小学生以下は保護者同伴)

日時 11月27日(日)
午前8時～午後5時(受付:午前7時40分～7時50分)

※集合解散は福岡市役所(福岡市中央区天神1-1-8)です。
活動場所 大分県臼田市(萩尾市有林)

定員 80人(応募者多数の場合抽選)

持ってくるもの 山の中で作業できる服装、長靴(雨天時)、着替え、雨具、飲み物など

申込方法 11月14日(月)必着までに、はがき、ファックス、Eメールのいずれかで応募

者全員分の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電

話番号(緊急連絡先を記入し送る)
申込・問い合わせ先 福岡都市圏広域行政事業組合(〒810-8620福岡市中央区天神1-1-8-1)

☎(733)50004
☎(733)50005
✉fvgv9840@mb.infoweb.ne.jp

春日地区若水会館 管理人募集

住み込み可能で、明るく元気な夫婦世帯を募集します。
勤務場所 春日地区若水会館(公民館)(春日1-1-1)

業務内容
▽会館(公民館)の開錠・施錠・火災予防などの安全管理

▽会館(公民館)文庫および貸室の開錠・施錠・消灯点検(閉館は午後10時)
▽会館(公民館)内外の清掃および整理整頓、美化作業
▽会館(公民館)各種備品などの管理

※午前9時から午後5時までは、勤務の必要はありません。

休日 毎月第2月曜日、年末年始、盆

応募方法 11月18日(金)必着までに、履歴書を送るか直接窓口に持参する

※手当など、詳しくは問い合わせしてください。

申込・問い合わせ先 春日地区自治会 池田征洋(〒816-0814春日1-1-11)

☎(571)4149
☎(571)7921

その他

保育士就職支援資金貸付を開始
保育所などに2年間勤務で返済を免除

待機児童の解消に向けた保育人材確保のため、福岡県では、資格を持ちながら現在は保育士として働いていない「潜在保育士」に対し、就労支援のための資金を貸し付けます。

県内の保育所などに2年間勤務した場合、返済が免除されます。詳しくは問い合わせしてください。

貸付金額

▽未就園児を持つ潜在保育士に対する保育料(認可保育所などに限る)の一部貸付(保育料の2分の1で、月額2万7000円上限・1年限度)
▽潜在保育士に対する就職準備金貸付(20万円上限・1回限り)

返済免除の条件 県内の保育所などに2年間勤務すること

問い合わせ先 福岡県社会福祉協議会総務課

☎(584)3377
☎(584)3369
🌐 <http://www.fsw.or.jp/>

jigyohoikushisikin/hoiku
shisikin.html

使用者も労働者も必ずチェック
県最低賃金改正

県の最低賃金が改正(効力発行は10月1日)されました。

県最低賃金は、常用、パートタイマー、派遣などの雇用形態や国籍・年齢の区別なく、県内の事業場で働く全ての労働者とその使用者に適用されます。

使用者も労働者も必ず確認しましょう。

最低賃金 1時間765円(これまでの最低賃金743円)

問い合わせ先 福岡労働局労働基準部資金室

☎(411)4578
☎(411)2633

検察審査員に選ばれたらご協力を

検察審査会は、犯罪の被害者などから検察官の不起訴処分を不服として申し立てがあったときに、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、その不起訴処分を審査します。

検察審査員に選ばれたときは、国民の代表として、協力をお願いします。

問い合わせ先 福岡第一・第二検察審査会事務局

☎(781)3141
☎(781)3185

輝く子どもたち

読書集会

体育館に響く優しいオルゴールの音色。その体育館を8人ほどの縦割り班(異年齢で構成された班)の子どもたちが、いたるところに輪になって広がっています。

子どもたちの視線は食い入るように1カ所に注がれています。その先には、最上級生の6年生による絵本の読み聞かせが開かれています。「子豚のきょうだいは、お母さんの呼び声の方へ駆けだしていきまし

た。」「だるまさんは。」「大きな恐竜は。」「優しいチョウは。」「それぞれの班ごとに6年生が読み聞かせをする絵本の世界が広がっています。

話を聞き終わった下級生は「ありがとう」の気持ちを込めて拍手をします。その顔にはお話の世界の喜びや悲しさの余韻が残っています。

「次のお話はなあと」下級生のリクエストに応え、新しい本を取り出す6年生の表情はまた、優しさに満ちあふれたものでした。

日の出小学校校長 水上雅義

相談窓口

※日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

法律・生活・行政など

- ◆春日市無料法律相談 ☎(584) 1148
第3水曜日/10時~16時/市役所/第1水曜日9時以降の平日に電話予約/着着15人
- ◆春日市消費生活相談 ☎(584) 1155 (☎兼用)
悪質商法・多重債務・金銭トラブルなど/月~金曜日/10時~12時15分、13時~16時/じよなさん
- ◆定例行政相談 ☎(584) 1111 (代表)
国の行政に関すること/第4火曜日/10時~15時/市役所
- ◆福岡県交通事故相談所 ☎(622) 0403 ☎(643) 3168
月~金曜日/9時~17時(受付は16時まで)/福岡県庁

子育て・子どもの悩み、児童福祉

- ◆春日市子ども・子育て相談センター ☎(584) 1015 ☎(501) 0051
月~金曜日/8時30分~17時/いきいきプラザ
- ◆児童虐待相談 児童相談所全国共通:189(いちばやく)
- ◆福岡県福岡児童相談所 ☎(586) 0023
月~金曜日/8時30分~17時15分/電話相談は24時間受付
- ◆養育費に関する電話相談 ☎(584) 3931
月~金曜日/9時~16時/福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

高齢者の介護や福祉

- ◆北地域包括支援センター ☎(589) 6227 ☎(589) 6228
- ◆南地域包括支援センター ☎(595) 8188 ☎(595) 6069

月~金曜日/8時30分~17時

人権

- ◆定例人権(悩みごと)相談 ☎(584) 1201
第1火曜日/10時~15時/市役所2階市民相談室(予約不要)
- ◆福岡法務局人権相談 ☎(922) 2881
月~金曜日/8時30分~17時15分/福岡法務局筑紫支局

女性の悩み

- ◆春日市男女共同参画センター ☎(584) 1202
月~金曜日/8時30分~17時/じよなさん
- ◆ちくし女性ホットライン(暴力・DV・セクハラ)の相談 ☎(513) 7335
月・水~金曜日12時~19時/土曜日10時~17時(祝日、年末年始を除く)
- ◆福岡県あすばる女性相談ホットライン ☎(584) 1266
月~日曜日/9時~17時(祝日を除く金曜日のみ18時~20時30分)/福岡県男女共同参画センター(8月13~15日、年末年始を除く)

不安・悩みごと

- ◆福岡県警察本部犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」☎(632) 7830 月~金曜日(祝日・年末年始除く)/9時~17時45分
- ◆心配ごと相談 ☎(581) 7225
暮らしの問題や悩み/水曜日/13時~16時/市社会福祉センター
- ◆福岡いのちの電話 ☎(741) 4343
さまざまな悩みや不安/24時間受付/匿名可/インターネット相談あり(<http://www.inochinodenwa-net.jp>)

子育て通信



こども未来課児童担当(すくすくプラザ内)
(須玖南2-120)
☎(573) 2431 ☎(584) 7739

絵本の読み聞かせ

「絵本って、いつから読んであげたらいいのか」、「年齢に合わせた絵本を選ぶのが難しくて」という話をよく聞きます。生後1、2カ月の赤ちゃんにも絵本の中の心地良い言葉は届きます。

読み聞かせは、この頃から始めるのもいいと思います。

長くて難しい幼児向けの絵本を赤ちゃんに読み聞かせることは無理ですが、赤ちゃん向けの絵本は幼児から大人まで楽しめます。まずは、保護者が絵本を手にとって声に出し読んでみましょう。

「ぶーぶー」、「じゃあじゃあびりびり」など擬音語を楽しむ絵本。「いないいないばあ」、「おはよう」、「はあい」などまねっこを楽しむ絵本。

「がたんごとん がたんごとん」、「たまごのあかちゃ

ん」など繰り返しを楽しむ絵本。

そして3歳頃からは「めっきらもっきらどーんどん」「わたしのワンピース」などの絵本を楽しみましょう。

「赤ちゃんにどうやって絵本を読んであげたらいいのか」、「絵本を読むのが下手だから」と苦手意識を持つ人もいるようですが、子どもにとっては、大好きな家族の生の声で読み聞かせることが一番です。膝に座らせたり、抱っこしたりしながら読み聞かせをすることで親子のコミュニケーションが取れ、スキンシップにもなります。

須玖児童センターたんぼぼルームでは「親子でぎゅっ♪(毎週水・金曜日、第3土曜日の午後1時30分から、月に1回火曜日の午前11時から)」の中で、20分程度、就学前の親子を対象に絵本の読み聞かせをしています。季節の絵本なども紹介していますので、ぜひ参加してくださいね。

私の将来の夢は、公務員になって世の中の役に立つことです。そのために今回、市役所で職場体験をさせていただきました▼やはり市役所という堅いイメージが強く、体験に来る前はかなり緊張していましたが、しかし、想像と違い、右も左も分からない私たちに仕事を丁寧に教えてくださる方ばかりで、ますます夢に対する思いが深まりました▼私は中学1年生のとき転入してきたので、あまり春日市のことを知りませんが、この職場体験で市役所の人は市民に少しでも春日市について知ってもらおうと、さまざまな努力、工夫をしているのだと強く感じ、春日市のが大好きになりました。今回の体験は本当に良い経験となり、これからは夢に向かって頑張っていこうと思うことができました。本当にありがとうございました。

さんぼみち

※今号と次号の2回にわたり、市役所で職場体験を行った春日北中学校の生徒の「さんぼみち」を掲載します。

奴国写真館

下白水地区の文化財

一の谷B遺跡の甕棺墓で見つかった人骨

一の谷B遺跡は下白水地区の北部にあった、標高約37mの小丘陵上に広がる遺跡です。昭和52年に発掘調査をしたところ、弥生時代中期から後期初めの甕棺墓群を主体とした遺跡が見つかりました。このとき発見された甕棺墓は169基に及びます。

写真は、45号甕棺墓の下甕部分です。甕棺は弥生時代中期の大型の土器2個を組み合わせてカプセル状にした棺の一種です。上甕の大きさは、口径78cm、高さ45cmほど、下甕は口径84cm、高さ120cmほどで、中には骨が完全な形で残っていました。このように頭蓋骨から足の指まで残っていることは大変珍しいことです。この人物は、身長164cm前後の壮年の男性で、副葬品を伴っていないことからあまり身分の高い人ではなかったと考えられます。



△45号甕棺墓から出土した人骨

奴国の丘歴史資料館 ☎(501)11144 ☎(573)1077